

兵庫県内の飲食事業者の皆様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底について（依頼）

飲食事業者の皆様には、営業時間の短縮等にご理解、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

本県は、4月5日「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。

県内では、1日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染が急速に拡大しており、医療提供体制が非常に厳しい状況となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止には、個別の店舗等での業種別ガイドライン等に基づいた対策が重要であり、従前からガイドラインの遵守をお願いしているところです。

特に、アクリル板等を用いた仕切りの設置又は利用者の適切な距離の確保、消毒液の設置、換気の徹底や、3密を避けるため、店内が混み合う場合の进店制限、順番待ちが店外に及ぶ場合の誘導等の感染対策を徹底いただくなど、貴店舗における業種別ガイドライン等に基づく感染対策について、今一度ご確認くださいませようお願いします。

なお、まん延防止等重点措置を実施している神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市においては、今月7日から各飲食店への見回り活動を行っていますので、ご協力をお願いします。

記

- 業種別ガイドライン（業種ごとの感染拡大予防ガイドライン）
※内閣官房ホームページ（<https://corona.go.jp/prevention/>）に掲載
- 飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ
- まん延防止等重点措置・飲食店等見回り連携チームの設置
- 飲食の場面における感染防止対策宣言～取組の8つのポイント～
- 兵庫県知事からのメッセージ（4月9日）

お問い合わせ先

◆兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課）

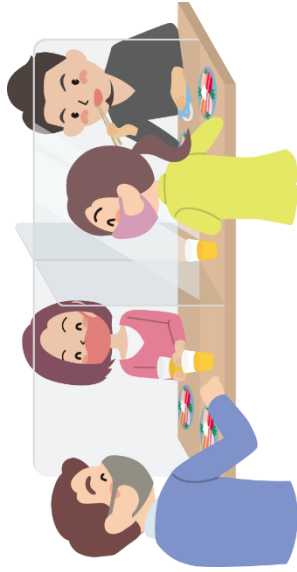
TEL：078-362-9833

飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ

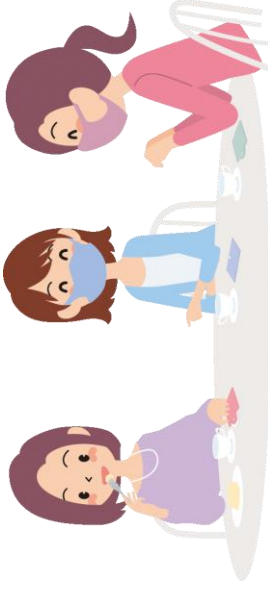
国民の皆様へ

～飲食店を選ぶ際のポイント～

●アクリル板の設置
(座席の間隔の確保)



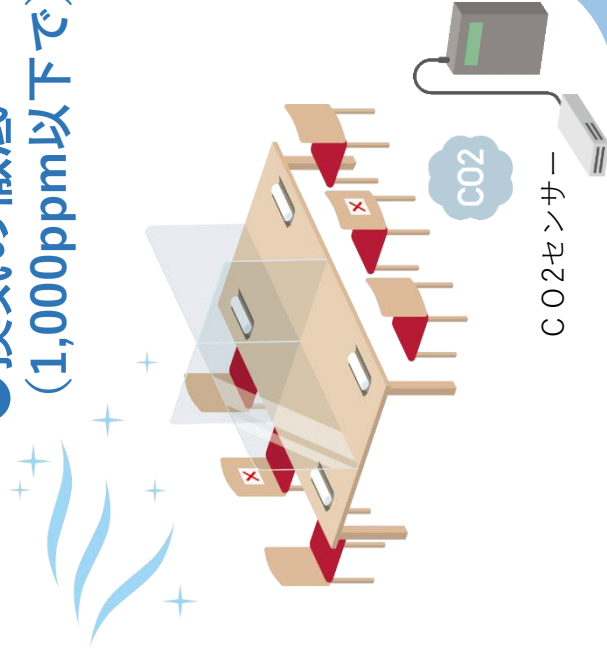
●食事中以外の
マスク着用の推奨



●手指消毒の徹底



●換気の徹底
(1,000ppm以下で)



※主な飲食店予約サイトで飲食店の感染症対策が確認できます。

飲食店に行く際は、できるだけ、家族が、4人まででお願いします！

飲食店の皆様へ

～設備支援があります～

小規模事業者持続化補助金（経済産業省）

- ・小規模事業者の販路開拓や感染防止対策費用を最大100万円、3/4補助緊急事態宣言の影響により本年1～3月売上▲30%で補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円から最大50万円に引上げ
- ・3月下旬公募開始予定 ※1月8日以降のものが対象

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

高機能換気設備等の導入支援事業（環境省）

- ・中小企業等の高機能換気設備及び空調設備導入費用を1/2、最大1000万円補助
 - ・3月16日公募開始 ※1月8日以降のものが対象
- http://www.siz-kankyou.jp/2020hoseico2-2_kanki.html



飲食の場面における 新型コロナウイルス感染症 防止対策宣言

～取組の8つのポイント～

チェック

1	要請された営業時間を遵守している。
2	座席配置の工夫やアクリル板（パーティション）の設置など、密にならないよう、他のお客様との間隔を十分とっている。
3	窓、ドア等を定期的に開放している、または、換気設備により換気を行っている。また、必要に応じて空気清浄機やCO2センサーを設置している。
4	飲食以外の会話時での扇子やマスク等による飛沫防止の徹底を呼びかけている。
5	手指消毒液を設置し、入場時に必ず来店者に呼びかけている。
6	大人数・長時間の飲食にならないよう呼びかけている。
7	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っている。
8	「感染防止対策宣言ポスター」を掲示している。
	休業中

(飲食店名)

訪問日： 令和3年 月 日

(住所)

整理番号： - -